



しちがはま



主な内容

特集

七ヶ浜町長期総合計画を策定します	2
地域のきずな	10
町内の話題 ズームアップ	6
彩り豊かな文化・芸術を堪能 <small>たんのう</small> ほか	
ふれ愛くらぶ	8
ポーちゃんの知っ得!しちがはま ほか	
暮らしアラカルト	32
七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」 子育て支援センターだより アクアリーナクラブ ほか	
ポッケと収穫祭	40

はぐくむ地域のきずな

表紙の写真は、今年4月に行われた「吉田浜獅子舞」の一こま。吉田浜獅子舞保存会の方々が区民を思い家々をまわり、また、区民も毎年獅子舞を楽しみに待ち、温かく迎え入れてくれます。

今月の特集は「地域のきずな」。人と人をつなぎ活躍する町民の皆さまをご紹介します。

2009 **10** | vol. 457
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから!

七ヶ浜町長期総合計画を策定します

本町では、平成23年度から平成32年度の10年間の計画期間とした、七ヶ浜町長期総合計画の策定作業を行います。

長期総合計画とは？

地方自治法に「市町村は、その事務を処理するにあたっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るため基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならぬ」と定められており、これに基づき策定するものです。

長期総合計画は、町の計画としては最も上位に位置づけられるものであり、町の施策の柱となるものです。

長期総合計画策定の意義

「長期総合計画」、ちょっと耳慣れない言葉ですが、一言で言うと、将来の七ヶ浜をより住みたい、住み続けたいと感じられる魅力的なまちにするための計画、まちづくりの指針となるも

のです。

これまで町では、長期総合計画を10年ごとに作ってきました。現在の計画は、平成13年度からの10年間の指針を定めたもので、「**心ゆたかなまち**」を基本理念に「自然との共生」、「創造性豊かな人間の育成」、「ゆとりある地域社会づくり」の3つの柱を掲げまちづくりを進めて参りました。現在の計画は平成22年度に終了いたします。そこで新たに平成23年度からの10年間の計画を作ろうというものです。

一口に計画を立てるといっても、私たちの日常生活の視点で考えれば、明日のことは考えることができても10年先のことはあまりピンとこないかもしれません。

しかし、皆さんもご存知のよう、現代はまさに混迷の時代です。人口減少・少子高齢化社会の加速的な進行、国際化や高度情報化への進展、地球規模での環境問題への対応など、たく



さんの課題が複雑に絡み合い、私たちの価値観も大きく変わっています。

そんな不安定な社会だからこそ、今を生きる私たちが、七ヶ浜を「住みたい、住み続けたい」魅力的なまちにするために、そして未来を担う子供たちのために何ができるのか？今後、七ヶ浜をどのような方向に進めたらいいのか？この長期総合計画によって、長期的な視点に立ちまわちづくりの方向づけを行ってまいります。

なお、長期総合計画は、そのときどきの社会背景や町民のニーズなどを踏まえ作られます。町では、長期総合計画を作るにあたり住民アンケートの実施、地区懇談会を開催し、七ヶ浜の将来について、町民の皆さまのご意見、ご提案などをお聞きしたいと考えております。



住民アンケート、地区懇談会については5ページに掲載しておりますので、ご協力、ご参加の程よろしくお願いいたします。

長期総合計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」および「実施計画」で構成します。

■基本構想

基本構想は、中長期的な見通しに立った七ヶ浜町のまちづくりの基本目標、将来のあるべき姿、目指すべき方向を示すものです。

具体的な内容としては、現在の長期総合計画(2001～2010)の基本コンセプトである「うみ・ひと・まち 七ヶ浜」の考え方を踏襲し、次の三つに大別し基本目標を定めます。

■基本計画

基本計画は、基本構想のまちづくり像、目標を実現・達成するための施策の方向を体系的に示します。

また、基本計画は、七ヶ浜町が実施する施策を中心に、国・県、他の公共団体および町民、各種団体などと連携・協働して

行う範囲も含めた、総合的な町政経営の指針となることを目指します。

基本計画の計画期間は、平成23年度から平成27年度までの前期と、平成28年度から平成32年度までの後期で、各5年間とします。具体的な内容としては、3つに大別した「うみ・ひと・まち」ごとの基本目標に基づき、政策目標を定めます。さらに政策目標ごとに、具体的な施策目標を設定します。

■実施計画

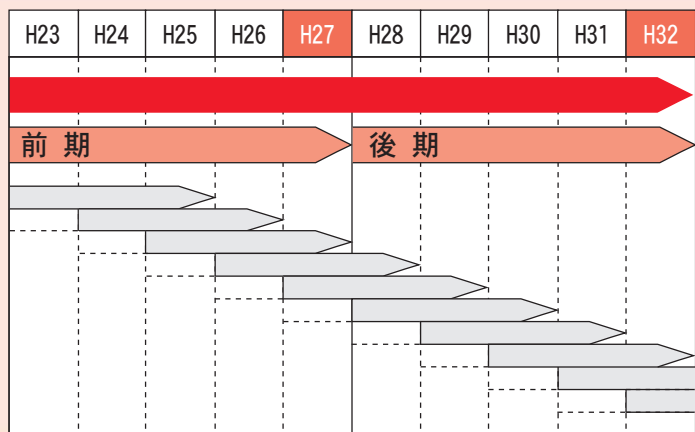
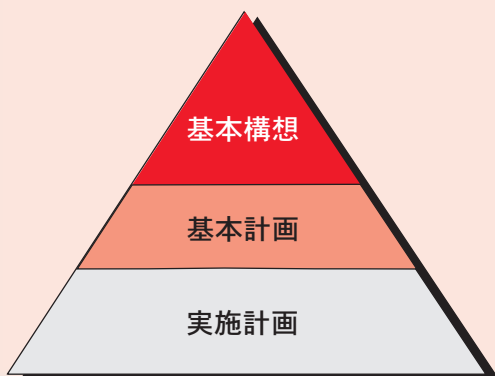
実施計画は、基本計画で体系化した施策を計画的かつ効率的に実施するため、必要な事業を示すものであり、財政計画との整合や町民ニーズの高さなどを考慮した個別事業を位置づける計画として定めます。

実施計画の計画期間は、3年(現年度を含めるため4年間分表示)とし、毎年更新するローリング方式(※)とします。

※実施計画の計画期間は3年とし、ローリング方式を採用。

ローリング方式とは、基本計画に基づき実施した内容について、その後の状況の変化に対応するため、随時見直しを行うという方式。回転する(ローリング)という語源からつけられたものです。

■総合計画の構成と目標年次



① うみ

環境保全、
自然との調和、
観光・産業など
町の資源に関わるもの



② ひと

健康福祉、
教育文化、
生涯学習など
住民に直接関わるもの



③ まち

安心安全、
都市計画、
公共交通、まちづくり、
基盤整備、行財政など
町が取り組んでいくもの



まち



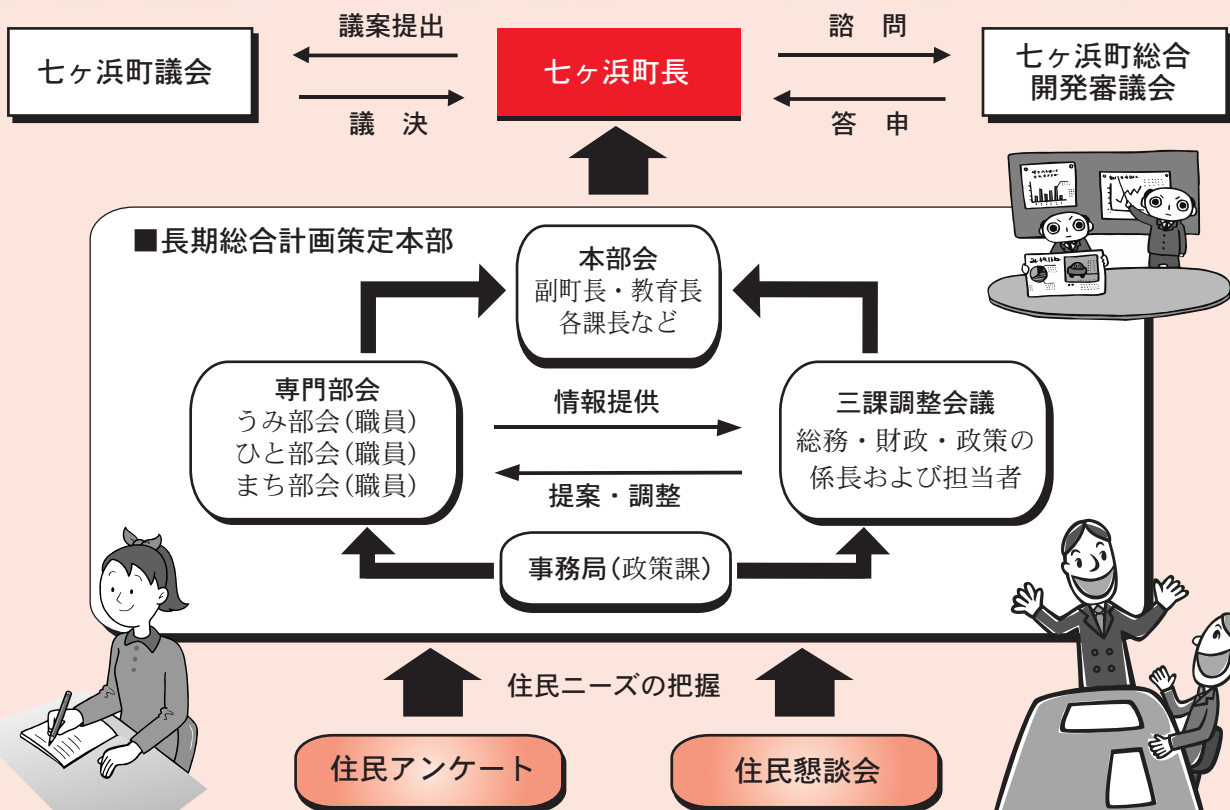
ひと



うみ



■七ヶ浜町長期総合計画策定体制



長期総合計画の体系

長期総合計画は、基本理念に基づき、「うみ・ひと・まち」ごとに基本目標を設定し、基本目標に基づく政策目標・施策目標を設定した上で、取り組みや事業を実施計画に盛り込みます。

長期総合計画の策定体制

外部委員による七ヶ浜町総合開発審議会と七ヶ浜町長期総合計画策定本部からなり、さらに策定本部は、副町長・教育長・各課長などを含めた本部会と、一部職員の有志による専門部会、総務・財政・政策の係長および担当による三課調整会議の3部会構成とします。

総合開発審議会は、20名程度の委員を選定し、町長の諮問に応じ、総合計画の策定に関し、必要な調査および審議を行います。



＜地区懇談会日程表＞

とき (午後7時より)	地区名	ところ
10月14日(水)	湊 浜	湊浜公民分館
15日(木)	松ヶ浜	松の川集会所
20日(火)	菖蒲田浜	菖蒲田浜公民分館
21日(水)	花渚浜	花渚浜公民分館
22日(木)	吉田浜	吉田浜コミュニティセンター
27日(火)	代ヶ崎浜	代ヶ崎浜公民分館
28日(水)	東宮浜	東宮浜公民分館
29日(木)	要害・御林	要害公民分館
11月4日(水)	亦 楽	亦楽公民分館
5日(木)	境 山	境山公民分館
10日(火)	遠 山	遠山公民分館
11日(水)	汐見台	汐見台第2分館
12日(木)	汐見台南	汐見台南第1集会所

住民アンケートを実施します

長期総合計画を策定するにあたり、町民の皆さまのご意見、ご提案などを計画に反映するため、20歳以上の町民の方から2000名の方を無作為に抽出し住民アンケートを実施いたします。アンケートの調査対象となった方には、10月中旬にアンケートを郵送いたしますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

地区住民懇談会を実施します

町民の皆さまとともに七ヶ浜の将来について語り合う「地区懇談会」を開催いたします。今後10年間の七ヶ浜についてのご意見、ご提案をお伺いし、平成23年度からの長期総合計画に反映したいと考えております。「地区懇談会」の詳細については左記のとおりですので、多数のご参加をお待ちしております。



長期総合計画に関するお問い合わせは、政策課まで ☎ 357-7439

町内の話題 ズームアップ



zoom-up

1

彩り豊かな文化・芸術を堪能

7月19日から8月30日まで、国際村で七ヶ浜アート・ウォリアーズ2009「海、つよく」が開催され、期間中、多くの来館者でにぎわいました●毎年アート・ウォリアーズでは、コンサートや写真展など様々なイベントを展開。本町の夏の風物詩として、すっかり定着しています●イベント初日に行われた「ナ・レイ・オ・ハワイ」では、ハワイの伝統舞踊フラダンスの演舞が行われ、多くのお客さまが来館。26日には、新垣勉さんなど沖縄ゆかりのアーティストが登場した「おきなわんミュージック最終回」を開催。また、期間中、垂見健吾さんの写真展が常時開催され、人気を集めました●8月9日には、新企画「宮城うたの日コンサートin七ヶ浜」を開催。風味堂やカラーボトルといった実力派バンドが出演する中、NaNa5931とGroove7が人気バンドと共演する場面もあり、会場は熱気に包まれていました。



ナ・レイ・オ・ハワイ2009

zoom-up ②

自分の身は自分で守る 遠山地区で防災訓練



9月13日、遠山境山児童公園で、「遠山区総合防災避難訓練」が開催されました。この訓練は、大規模災害に備え、区民の防火・防災に対する意識の高揚を図ろうと、同地区自主防災会が毎年開催しているもので、今回で25回目を数えます●当日は、地元消防団員など地区住民約500人が参加。自宅から公園までの避難誘導訓練をはじめ、七ヶ浜消防署員の協力のもと、簡易担架作成訓練や初期消火訓練を行い汗を流しました●訓練に参加した吉田富さん(遠)は「消火訓練など大変勉強になった。災害が起きた場合には、地区の皆さんと協力してやっていきたい」と話していました。

Zoom-up ③
国際村ゆかりのアーティスト
ストが亦楽小で生演奏

国際村ゆかりのアーティストが町内の様々な場所でミニコンサートを行う「アウトリーチ」が9月17日、亦楽小学校で行われ、6年生の児童66名が参加。音楽の楽しさに触れました●小学校を訪れたのは、ピアニスト・中川賢一さん、ソプラノ歌手・大森智子さん、ヴァイオリニスト・神谷未穂さんの3名。児童らは、それぞれの楽器の美しい音色を聴いたり、構造を教わったりしたほか、23日に行われた「まちに息づくクラシックVI」で共演する、大根明神をもとにしたオペラ「あわび伝説」の練習を繰り返しました●参加者の1人、大友弥涼さんは「ヴァイオリンなどの音がとてもきれいだった。本番は声を出して頑張りたいです」と意気込んでいました。



大森さんとオペラを演じる児童。

Zoom-up ④
かななぎの聖地を巡礼

人気アニメ「かななぎ」に登場する神社のモデルとされる鼻節神社などを観光する「七ヶ浜町聖地巡礼ツアー」が9月の毎週日曜日に開催され、期間中、多くのアニメファンでにぎわいました●このツアーは、全国のかななぎファンを町内に呼び込もうと、商工会などで組織する実行委員会が開催。アニメに登場する鼻節神社をはじめ、小豆浜や表浜など、かななぎの聖地を巡ります●6日と13日には、通常は非公開の花溯灯台も見学することができ、参加者らは巡礼の旅を満喫していました。東京からツアーに参加した30代の男性は「普段まわれない観光名所を見れてとても良かった」と話し、巡礼ツアーに満足していた様子でした。



かななぎの聖地、鼻節神社を訪れたファンの皆さん。

Zoom-up ⑤
七ヶ浜国際村
来館者200万人突破

8月30日、七ヶ浜国際村の来館者が200万人を突破し、記念セレモニーが開催されました。当日は、仲道郁代さん(写真右)の「ペーパートーン・ピアノ・ソナタ全曲公演第2弾」が開催され、公演終了後、セレモニーが行われました●記念すべき200万人目のお客さまとなったのは、仙台在住の大川早苗さん(写真左)。セレモニーでは、渡邊町長と仲道さんから記念品と花束が贈呈されました。大川さんは「大変びっくりしています。来館したのは今日で3度目。観やすいホールでとても気に入っています」と笑顔で話していました。



仲道さんからサインや花束を受け取る大川さん。

Zoom-up ⑥
長靴でのりをねえ!

9月6日、遠山・境山コミュニティセンターにおいて「フライングシューズ大会」が開催され、26チーム130名が参加しました●この競技は、コート上に置かれた点数入りの的にゴム長靴を投げ、5人1組で合計点数を競うスポーツ。地区住民の交流を深める目的で同地区コミュニティ推進協議会が毎年開催しているもので、今年で18回目を数えます●当日は、2歳から82歳までの幅広い地区住民が参加し、各チーム4ブロックの予選からスタート。的にねらいどおりゴム長靴を投げても着地後、思わぬ方向へ跳ねていくことも度々あり、参加者は一喜一憂していました。また、的の中でゴム長靴が立つ「スタンド賞」などユニークな賞もあり、地区住民同士の交流を深めていました。

■優勝 境山交通安全協会
■2位 境山環境美化チーム
■3位 遠山環境美化チーム・遠山朗生会(B)

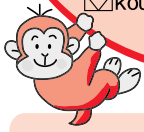


イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！
持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

● 広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
〒985-8577 七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1
☎357-7439 (直通)

☎357-7444 (役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com



ふれ愛

くらぶ

秋は「新米」の季節です。宮城県は全国でも有数の米どころで、「ササニシキ」「ひとめぼれ」などおいしいお米を生み出してきました。

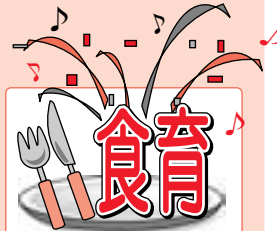
＜お米の改良＞

宮城県では、冷害によるお米の不作を少なくするために、昭和の初めからお米の開発・改良が行なわれ、昭和38年に収穫量が多く味の良い「ササニシキ」が生まれ、平成3年には冷害に強く、香りと食感の良い「ひとめぼれ」が生まれました。

＜おいしい食べ方＞

- 選び方 精米したばかりのお米がおいしいので、精米月日を確認して買しましょう。
- 保存 お米は生鮮食品です。冷暗所で保存するようにしましょう。
- とぎかた
 - ① お米に水をいっきに注ぎ、底から静かに2～3回かき混ぜて水を捨てます。
 - ② お米を手のひらで押しながら数回とぎ、濁った水を流します。
泡だて器を使うとお米の粒がぐちゃぐちゃになってしまいますし、お湯でとぐと表面のでんぷん質が糊化して吸水しにくくなるのでやめましょう。

ごはんは、肉・魚・野菜・どんな食品にも合う食べ物です。脂肪の多いおかずを減らし、ごはんをしっかり食べる和食中心の食生活にし、生活習慣病の予防をこころがけましょう。



アラカルト

第19回
宮城のお米



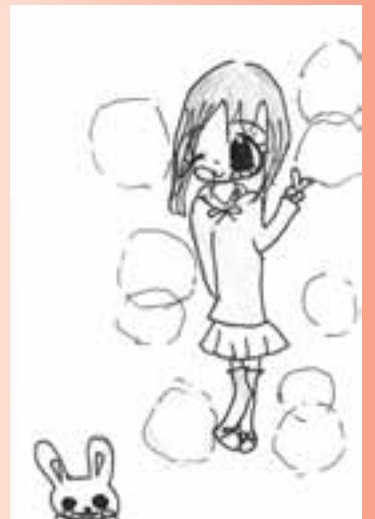
ハイポーズ



● 星 香澄ちゃん(2歳)
のぶゆき 信志くん(4ヶ月)

「元気いっぱいお外で遊ぼうね！」
お父さん・お母さんより
「いつでも遊びにおいでね！」
七ヶ浜のばあば&気仙沼のじいじ・ばあばより

イラスト



● 小野 愛香音ちゃん

今月のキーワード スポーツフェスタ

第34回 スポーツの秋

10月10日(土)～12日(月)は、毎年恒例となっているスポーツフェスタが開催されます。今年もメインフェスタ(地区対抗運動会)や地区対抗野球大会など、3日間を通して様々なイベントが盛りだくさん！

今では住民運動会がなくなってしまった市町村も多い中、七ヶ浜では、地区間の、そして世代間の交流の場として現在も開催されています。

詳しい内容については、全戸配布されたプログラムをご覧ください。皆さんぜひ参加しましょう！



ポーチちゃんの
とく
知っ得！
しちがはま



湊浜子どもの日区民大会



要害地区 ふれあい作品発表会



遠山みこし祭り



汐見台地区防災訓練



代ヶ崎浜地区 毘沙門様のお歳取り



特集

地域のきぎすな

考えてみませんか？
私たちの町のこと。
私たちが生まれた地区のこと。
私たちが育ててくれた
地区のこと。

ドッチボール大会



菖蒲田浜地区 しめ縄づくり



東宮浜地区 笠岩堂の縁日



花洲浜地区 大根明神祭



スポーツフェスタ



吉田浜獅子舞



遠山・境山地区 フライングシューズ大会



私たちにたくさんのお愛情をくれた地区住民の皆さんのこと。私たちをいつも見守ってくれている人のこと。

今月の特集は「地域のきずな」。まちづくりに欠かすことのできない「人と人とのつながり」をご紹介します。

第1章

求められる地域のきずな

近年、地域住民同士のつながりが薄れてきたと言われています。その原因は様々。少子高齢化や核家族化、また、価値観の多様化など、社会の変容とともに、人の考え方も変化してきました。その結果、様々な社会問題も表面化してきている現代社会。「人と人とのつながり」が今求められています。

地区の求心力低下 必要不可欠な住民同士のつながり

かつて日本が農業や漁業など、第1次産業を中心とした社会であった時代、「相互扶助」「お互いさま」といった助け合いの精神で、私たちの暮らしは支えられてきました。

「子どもを地区全体で育てる」、「災害時の協力」など、住民同士が力を合わせ助け合う連帯感は脈々と地域に根つき、「向こう三軒両隣」という言葉があるとおろ、その地区に誰が住んでいて何をしているのか、昔はすぐにわかったものです。

しかし、近年、「地域のきずなが希薄化した」、あるいは「隣近所に誰が住んでいるのかわからない」といった言葉をよく耳にするようになりました。

現在日本は、急速に進む少子高齢化や過疎化、核家族化など、様々な要因に伴い住民相互の交

流機会は減少。昔は当たり前のように各地域にあった青年団や地区行事などが消滅の一途をたどり、地域のつながりが次第に薄れてきています。

その結果、独居世帯の孤独死、子育て世代の親の孤立化、高齢者・子どもを狙った犯罪、児童虐待など、暗い話題が新聞紙上を騒がせ、地域生活に不安を感じる人たちも増えています。

このような事例は、その地域で生活している人にしか見えない地域の生活課題であったり、身近な近所付き合いがなければ、早期発見や防止が難しい問題です。隣人や地区内での人間関係が形成されず、地域の求心力が低下している現代社会において、地域内での人と人との支え合いや助け合いが、必要不可欠な社会になっていきます。



昭和34年町制施行時の写真。

何百人もの町民が国旗を持ち町内を巡回。自分たちの町を思い、町民一人ひとりが町の門出を祝いました。

地域福祉計画町民アンケート結果

問) お住まいの地域で生活に関わる問題や課題が生じたらどうしますか？

該当数	パーセント	区分
129	26.99%	行政に解決してもらうように要求する
102	21.34%	同じ地区に暮らしている者同士で解決する
93	19.46%	区長や議員にお願いする
48	10.04%	地域の慣習・しきたり・生活習慣に基づき解決する
40	8.37%	問題や課題を抱えている当事者同士で解決する
32	6.69%	地域のことに熱心な人にお願いする
34	7.11%	無回答

問) 地区行事や活動などに参加・協力していますか？

該当数	パーセント	区分
200	41.84%	時々している
107	22.38%	よくしている
81	16.95%	ほとんどしていない
63	13.18%	まったくしていない
21	4.39%	頻繁にしている
6	1.26%	無回答



問) 地域のつながりは、他の市町村と比べて強いと思いますか？

該当数	パーセント	区分
171	35.77%	同じくらい
137	28.66%	そう思う
78	16.32%	あまりそう思わない
26	5.44%	そう思わない
25	5.23%	大変そう思う
41	8.58%	無回答



※平成19年12月19日現在の住民データより、20歳以上（平成20年1月1日現在）の町民から無作為に抽出した1,000人を対象に実施。回答人数478人。

まちづくりのキーワード 協働と住民自治

また、地方分権や市町村合併が進み、自己決定、自己責任の原則のもと、地域住民が主体となって、互いに協力し、助け合いながらまちづくりを行っていく「住民自治」の力が、今求められています。

住民自治とは、「誰かがするだろう」「それは行政の仕事だ」と無関心でいるのではなく、住民一人ひとりが「自分たちの地域は自分たちで考え、皆と一緒

により良くしていく」、そして「行政と連携・協働しながらまちづくりを行う」、これが「住民自治」です。

地域で何か困っていることがある時、まずは自分たちで何ができるか考えて行動する。必要なら行政と協力して問題を解決する。そうすることで地域が住みやすくなり、地域への愛着が増し、地域全体の価値を高めていくことができます。

行政は厳しい財政運営にかけ、行政だけにすべてを任せることが事実上困難な時代、地域の課題解決に住民自身が取り組む住民自治と、官民協働の観点から、今後のまちづくりの大きなキーワードとなってきました。

今年3月に策定された地域福祉計画。町では、策定にあたり町民の皆さまにアンケートを実施しました。そのうち、地域のつながりに関するアンケート結果は左記のとおり（一部抜粋）。

地域づくりの重要性を理解し、

積極的に地域参画する方がいる一方、地域参画に消極的な方も少なからずおり、七ヶ浜町においても、住民同士の連携・協働の意識が薄れ始めていることがわかります。

防犯、災害時の協力、子育て、環境美化など、私たちはどこかで必ず、近隣住民に支えられて生きています。私たちが一人ひとりが地区を支え、そして支えられているという考えを持ち、誰もが安心して暮らしていけるまちづくりが今求められています。

松島四大観の1つ多聞山。多聞山展望広場公園には、地元の男性が数名集まり、毎日情報交換をしています。



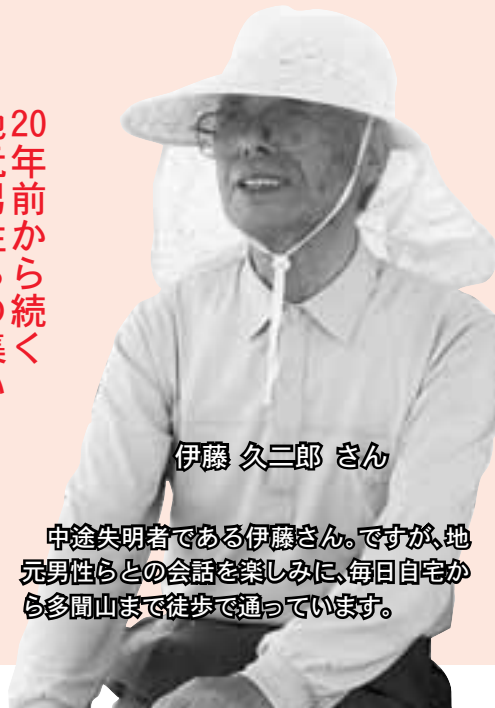
松島四大観「多聞山」を美しく！ 多聞山展望広場公園を守る会

町内外を問わず、多くの観光客が訪れる多聞山。その多聞山の入口にある展望広場公園に、地元代々崎浜の住民が毎日集まり、情報交換を行っています。

そこでは、昔ながらの「住民同士のつながり」が今も営まれています。

松島四大観の1つである、美観「多聞山」。日本三景松島湾を一望することができる県内有数の観光名所には、季節を問わず、毎年多くの観光客が訪れます。その多聞山の入口にある展望広場公園には、観光客を迎え入れるための駐車場と、松島湾を一望できる広場があります（写真上）。その広場では、地元男性らが寄

20年前から続く
地元男性らとの集い



伊藤 久三郎 さん

中途失明者である伊藤さん。ですが、地元男性らとの会話を楽しみに、毎日自宅から多聞山まで徒歩で通っています。

第2章

地域をつなぐ人々

住民同士の支え合いや思いやりが必要不可欠な現代社会。

そんな中、現在町内各地では、町のために、地区のために、そして、地区住民のためにと、様々な分野でまちづくりに参画する方々がいらっしやいます。

第2章では、人と人をつなぎ活躍する、町民の皆さまをご紹介します。

▼清掃活動に励む鈴木清作さん。
園内や駐車場を皆で毎日掃除します。



り合い語り合う会が、約20年前から毎日続けられています。
毎朝9時30分ごろになると、地元の男性が、ぼつりぼつりと、自動車や徒歩で広場に集まりはじめます。集まると、まず園内のごみを皆で拾いはじめます。そして清掃活動が一段落すると、園内にあるベンチに腰を掛け、正午まで、全員で世間話などの井戸端会議を行っています。

多聞山に地元の方々が集まりだしたのは、多聞山展望広場公園が完成した約20年前。伊藤さんが多聞山へ毎日のように散歩しているうちに、自然と仲間が集まり、男性同士のふれあいの場が形成されていったそうです。
「雑談かだって、皆で笑うことがとても良いことなんです。健康

「雨の日以外、毎日午前中足を運び、皆で世間話をしています。朝に新鮮な空気を吸って日光浴をして。天候が良い日は、遠くに金華山も見えます。毎日多聞山に通い続け、仲間と話すことが私の生きがいになっています」と参加者の1人、伊藤久二郎さんは話します。

仲間との雑談が生きがい



にも良いんですよ。ここに来て、うぐいすの鳴き声を聞くだけでも、心がさわやかになるんです」と晴れやかな伊藤さん。
また、園内の清掃活動にも精力的で、自前のはさみ、ゴミ袋などを準備し、園内の清掃活動に取り組んでいます。「松島四大観の1つ、多聞山の景観を守り、人のため、世のために、体の動く限りは続けていきたい」と参加者の皆さんは口をそろえます。
一般的に、地域活動に消極的と言われる男性ですが、多聞山では、毎日男同士が寄り集まり、地元住民同士のきずなを深めています。

interview



赤間 貞夫 さん

多聞山に来て6年になります。毎日仲間に来て、雑談することが、私の生きがいになっています。
体が動く限りは通い続けたいと思います。



赤間 胞男 さん

多聞山に足を運んで10年になります。皆と会話することが楽しみで毎日来ています。
新緑の季節など、空気もおいしいし、私の安らぎの場です。

大会のオープニング競技「くす玉わり」。
子どもたちチームとおじいちゃん・おばあちゃんチームの対決です。

はちまきが地区住民の心をさつなぐ

湊浜子どもの日区民大会



湊浜地区では、地区住民同士のつながりを大切にしようと、毎年手づくりの運動会が行われています。大会では、参加者全員が名前入りの「はちまき」を巻き競技に参加。お互いの顔と名前を覚え、親睦を深めています。

地区住民が触れ合う 伝統の運動会

5月10日、五月晴れの澄み切った青空の下、湊浜児童公園に地区住民が集まります。毎年5月の初旬、湊浜地区伝統の運動会「湊浜子どもの日区民大会」が行われ、子どもからお年寄りまで、多くの参加者でにぎわいます。

この大会は、地区住民の交流・ふれあいを目的に、湊浜公民分館が毎年開催しているもので、今年で55回を数える伝統の運動会です。第1回目は、集団移転前の旧湊浜地区の浜辺で行われていたそうです。

「私たち湊浜で育った人間は、小さい頃からこの大会に参加し、地区の皆さんに大変お世話になった。今はその恩返しのためにお手伝いしています」と公民分館長の江口龍市さん。

昔は子どもたちを遊ばせようという趣旨の企画で開催されていましたが、現在では全区民対象の運動会となっており、毎年住民同士のふれあいの場として盛大に開催されています。

▼湊浜公民分館長 江口 龍市 さん



はちまきを巻き お互いの顔と名前を覚える

大会に参加する条件の1つとして、参加者全員が自分の名前入りの「はちまき」を巻き、大会に参加するというユニークなルールがあります。はちまきを巻くことで、住民同士がお互いの顔と名前を覚え、安心・安全な地区をつくっていくという趣旨で行われているのです。

「大人が子どもたちの名前を覚える。そして子どもも大人の名前を覚える。そうすることでお互いの顔がわかり、地区のまとまりがさらに強くなる。また、地区全



▲競技後は、皆さんそろってお昼ご飯。住民同士のきずなを深めます。

体で子どもたちを見守るという意味もある。町外から湊浜に移り住んできた人など、この大会を通して地区に慣れてもらいたい」と江口さん。

また、参加者全員に配布される大会プログラムには、「子ども、おじいちゃん、おばあちゃん、湊浜の宝。名前を覚えてね」と書かれており、お年寄りと子どもたちを地区全体で見守っているという温かさが感じられます。

「子どもが少なくなってきた、高齢者の方が多くなってきた、ですが、みんなが元気に暮らして行けるようにと願っています」と江口さんは話します。

近年、時代の流れとともに、運動会やお祭りなど、地区住民が一同に集う機会が減ってきている中、湊浜地区では、地区住民のつながりを大切にしようと、多くの住民

▼はちまきを巻き大会に参加する星さんご家族。



の方の支えと地区を思う心で、毎年手づくりの運動会が開催され、住民同士がきずなを深めています。

安心・元気な補助金で地区を活性化

町では、平成20年度より「安心・元気な地域社会づくり補助金」を創設。住民同士のコミュニティの促進や地区の活性化をねらいとし、各地区主体で行われるお祭りなど、地域コミュニティに寄与する事業に最大30万円の補助を行う制度を始めています。

湊浜子どもの日区民大会においても補助金が有効活用され、大会主催者や参加住民に喜ばれ

<補助金を活用して行われた平成20年度の各地区事業一覧>

地区名	事業名	とき	ところ
湊浜	①第54回湊浜 こどもの日区民大会 ②第44回湊浜納涼盆踊り大会	①5月3日(土) ②8月2日(土)	湊浜児童公園
松ヶ浜	①松ヶ浜区民夏まつり ②仙台弁かるたとり大会	①年8月23日(土) ②平成21年1月25日(日)	①松の川集会場前 ②松の川集会場
菖蒲田浜	菖蒲田浜夏祭り	7月26日(土)	菖蒲田浜漁協前
花淵浜	①第24回花淵浜区民夏祭り ②第10回花淵浜公民分館祭り	①7月26日(土) ②2月8日(日)	①花淵浜公民分館前 ②花淵浜公民分館
吉田浜	第13回吉田浜 リフレッシュ夏まつり	8月3日(日)	吉田浜コミュニティセンター
代ヶ崎浜	①代ヶ崎浜いきいきサロン ②鯉のぼりふれあい活動 ③代ヶ崎浜夏祭り	①毎月第2、第3水曜日 ②5月～6月の1ヶ月間 ③8月2日(土)	①代ヶ崎浜公民分館 ②③西地区児童公園
東宮浜	東宮浜地区夏祭り	8月9日(土)	東宮浜公民分館
要害・御林	①要害 要害夏まつり ②御林区ボーリング大会	①8月3日(日) ②10月18日(土)	①要害児童遊園 ②ボーリング場
境山	境山ふれあい祭り	7月26日(土)	境山公民分館および区内全域
遠山	遠山夏まつり	8月9日(土)	遠山公民分館
汐見台	汐見台地区第24回夏祭り	8月23日(土)	汐見台第2分館前
汐見台南	(汐見台・汐見台南共催)		多目的広場

ています。「おかげさまで盛大に大会を開催することができ、大変ありがたい。今後も継続してほしい」と江口さん。

平成20年度には町内12地区において開催された各種行事(右

図参照)に補助金が交付され、各地区の地域づくり・仲間づくりの一助となりました。

今後も、各地区の様々なアイデアによる住民同士のきずなづくりが期待されます。

自分たちの地区は自分たちの手で!!

吉田浜ボランティアクラブ

防災や環境整備
自分たちの地区は
自分たちで

近い将来、必ず発生すると言われて
いる宮城県沖地震。今後30年の間に発生する確率は99%。急速に進む高齢化や地域のつながりが薄れてきている現在、災害が発生したら、果たして家族や隣人を守ることができらるだろうか。

そんな考えから結成されたのが、吉田浜地区の住民で組織する「吉田浜ボランティアクラブ（以下クラブ）」です。

「自主防災や宮城県沖地震が騒がれている中、ボランティア団体があってもよいのではないかと考えたのが始まり」と会長の鈴木徳松さん。自分たちの地区は自分たちの手で、災害時における高齢者世帯の見回りなど地区の安全を

吉田浜地区では、地元有志のボランティア団体「吉田浜ボランティアクラブ」が活動しています。「自分たちの手で地区のお手伝いを」。そのパワーの源は、地区への愛情、そして地元住民としての責任感です。

ボランティアクラブ会長
鈴木 徳松さん



守ろうと、

平成18年5月に結成。

発足当時は10名でスタート。

地区住民に参加を呼びかけ、

現在では、30代から70代までの

総勢21名が参加しています。

また、災害時の活動だけではなく、ボランティアクラブとして、様々な面からまちづくりに参加しようとして、町ボランティアセンターにも登録。そのほか、コミュニティセンターの管理や夏祭りのお手伝いなど、多方面から地域づくりを支えています。

地区への愛情が活動の原動力

「自分たちの地区のことは自分たちで。お手伝いできることがあればという気持ちで活動しています」と鈴木さん。

クラブでは、毎年3月、地元君ヶ岡公園で桜のせん定作業を行っ



▲クラブでは、桜のせん定作業を毎年行っています。

ているほか、前塚浜にあるハマボウフウ畑の手入れといった環境整備にも力を入れています。

「君ヶ岡公園は吉田浜地区の顔。自分たちの庭をきれいにするようなものなんです。自分たちがやらなくて誰がするという気概でお手



開催される夏祭りのため、七夕づくりや草刈を行いました。

interview



鈴木 英夫 さん

設立当時から参加し、いろいろとお手伝いをやらせてもらっています。

ハマボウフウの会のお手伝いや公民分館の草刈など、自分たちの出来る範囲でお手伝いをしています。少しでも地区のお役にたてればと思います。



稲妻 一枝 さん

メンバーの方に誘われ、地区のために、無理のない程度でお手伝いできると思い参加しました。

ボランティアクラブの一員として、吉田浜地区のために今後もお手伝いを続けていきたいと思っています。



仁田 ^{つぎお} 二雄 さん

吉田浜を少しでも良くしたいと思い、設立当時から参加しています。

自分たちの地区吉田浜のために、体が動くうちは少しでも協力していきたいと思っています。



吉田浜ボランティアクラブの皆さん。この日は、コミュニティセンターで

伝いしています」と鈴木さん。
桜の名所として毎年多くの観光客が足を運ぶ君ヶ岡公園。地元が誇る観光名所を整備し、観光客を温かく迎え入れようと、せん定作業など、園内の整備を数年前から行っています。
「この前のせん定作業の際も、午後2時で終わる予定が、6時近くまで作業をしていました。もうやめようと言ったんですが、皆なかなか聞かないんです(笑)。皆好きでやっているから、最後までやらないと気が済まないですよ」と鈴木さんにはっこり。地区を愛する心が皆さんの原動力となつて

「住民同士の助け合いや思いやりを大切に、今後も皆で協力しながら、地区のことは自分たちでやっつけていこうと思っています」とメンバーの皆さんは目を輝かせています。

「ボランティアは偉くもなんともない。お手伝いをしてやっているのではなく、やらせてもらっているんです。自分たちがやっていることは、昔なら誰もがやっていた普通のお手伝い。皆そう考えて活動しています」と鈴木さん。地元を思う心と強い責任感で、クラブの皆さん、地区を影から支えています。

「また、毎年夏になると地区の夏祭りのお手伝い。短冊などを事前に自分たちで作ったり、祭り会場となるコミュニティセンターの草刈をしたりと、皆さん地元のために、いきいきと活動しています。」



地区住民が作る手づくりの介護予防教室

いきいきサロン代ヶ崎

区民による区民のための 介護予防教室

代ヶ崎浜地区に介護予防教室「いきいきサロン」ができたのは、平成14年5月。当時民生委員をしていた、伊藤芳蔵さん（サロン事務局長）や伊藤光義区長（サロン会長）らが中心となり立ち上げました。

「民生委員時代、お年寄りの方々が、日中何もせず一日を過ごしている光景を見てきました。このままだと、家に閉じこ

もり、近い将来、寝たきりや認知症の方が多くなるのではと危機感を感じ、代ヶ崎でも自分たちの手で介護予防教室を開催しようと考えました」と伊藤事務局長。

発足するにあたり、区の総会に諮り、住民に声をかけたところ、参加者およびボランティアがすぐに集まったそうです。

現在サロンは、参加者約30名、地元有志のボランティア30名で運営されており、毎月第2、4水曜日、代ヶ崎浜公民分館で開催され、地区住民の交流の場として多くの方に親しまれています。

進む少子高齢化 地区全体で支え合う

いきいきサロンが他の地区の介護予防教室と明らかに異なる点は、ボランティアが組織化され、しっかりとサロンに根づいていること。

サロンの企画・運営はもちろんのこと、ボランティアの方々が、介護予防のための運動指導



▲「困ったときはお互い助け合い」と運転手の齋藤忠雄さん。自宅が遠い方や足腰が悪い方を、男性ボランティアが毎回送迎しています。

代ヶ崎浜では、地区住民が主導する介護予防教室「いきいきサロン（以下サロン）」が行われています。サロンでは、助け合いや思いやり、そして地区のきずなを大切にし、参加者、そしてボランティアの方々がいきいきと活動しています。住民主体のサロンを取材しました。

interview



伊藤 かしく さん

毎月サロンに参加しています。家では大きな声を出せないけど、サロンでは歌を歌ったりすることができ、とても楽しいです。私も年ですが、おかげさまで病気もなく元気です。



相澤 爰ちの さん

皆の顔を見るのが一番の楽しみ。足腰を動かすゲームなどとても楽しい。家にいるよりも、皆の顔を見て笑ったり、語り合ったりするのがとても良いです。



サロンのボランティア事務局。写真左から、伊藤光義さん、伊藤芳蔵さん、齋藤忠雄さん。

ボランティアの方々による運動指導。参加者もボランティアの方々も一緒になって運動を楽しみます。



町内13地区で最も高齢化率が高い代ヶ崎浜地区。ですが、「まちづくり」において最も大切な、住民同士の助け合い、思いやり、そして地区の強いきずなが、サロンには根づいています。

「一昔前まで、代ヶ崎浜では海苔屋が大半でした。皆団結力

代ヶ崎浜区民が 1つの家族のように

「少子高齢化の時代、地区のきずなを大切にし、皆と一緒に地区全体で支えあっていきたい」そんな区民の思いが、サロンには溢れています。

区民がいつまでも笑顔で暮らせるように。代ヶ崎浜いきいきサロンの、昔ながらの住民同士の思いやり、助け合いの精神で運営され、それを参加者、ボランティアの皆さんが共有し、笑顔で営まれています。

参加者の皆さん、何より近所の方々と顔を合わせ、世間話や孫自慢などの「お茶飲み話」をすることが一番の楽しみと話します。サロンの参加者、そしてボランティアの皆さんと、それぞれが、お互いの元気の源になっています。

藤貞子さん（写真下・前列右）は、「参加者の方々に毎回笑顔で喜んでもらえる。サロンは私たちの生きがい。参加者の笑顔が、私たちボランティアの財産なんです」と目を輝かせます。

一方で、参加者の皆さんも毎回サロンを楽しみにしており、最高齢で92歳の方も元気に参加しています。



▲手づくりの昼食を作る女性ボランティアの皆さん。多くの区民の協力により、サロンは支えられています。

毎週水曜日、松の川集会所で行われているいなかつぺ。

この日は夏休み期間ということもあり、お兄ちゃん・お姉ちゃんたちも参加。皆で楽しく活動しています。



町内じゅう広がる子育ての輪

育児サークル

「いなかつぺ」



松ヶ浜にある松の川集会所では、毎週水曜日、町内の親子が参加する子育てサークル「いなかつぺ」が開催されています。

20年前から続く住民主体の子育てサークルでは、親同士が育児の悩みや不安を相談。子育ての孤立化を防ぐとともに、同年代の子を持つ親同士のネットワークを広げています。

20年前から続く子育ての輪

少子高齢化や核家族化が進む現代社会。仕事と子育ての両立、子どもの健康や発育など、親の悩みや不安も多種多様化しています。町では、様々な子育ての要望に応えようと、平成18年4月に子育て支援センターを開設。親子が気軽に参加できるイベントや子育てに関する悩み相談など、頑張るお父さん・お母さんへの支援に取り組んでいます。

その一方で、親同士が子育ての悩みや不安を語り合う、住民主体の草の根サークルが松の川集会所で行われています。集会所では、毎週水曜日、町内の親子が集まる子育てサークル「いなかつぺ」が約20年前から続いています。いなかつぺは、当時の湊浜のお

母さんたちが「子育ての息抜きに、お茶飲み話でもしましょう！」と集まったのが始まり。以降、住民主体の子育てサークルとして、現在も続いています。

いなかつぺは主に、未就学児とその親を対象に開催されており、町内のみならず、大代地区など、町外に住む親子も参加することができる子育てサークル。活動のテーマに「井戸端会議。そして子どもたちと楽しく遊ぶこと！」を掲げ、息抜きを兼ねて、参加者同士が情報交換を行い、同年代の子を持つ親同士のネットワークを広げています。



親子が楽しみながら活動 ミニ遠足も

「毎日家事や育児の合間を見て、ちよつとした息抜きと情報交換を目的に集まっています。自分たちの出来る範囲で、楽しみながら活動しています」といなかっぺ代表の渡辺和子さん。2児の母親である渡辺さんも、2年前からサークルに足を運んでいます。

いなかっぺでは現在、8組の親子が参加。松ヶ浜地区だけではなく、遠山や汐見台など、町内各地区から親子が参加しています。

集会所では毎週、簡単な工作や運動など、参加者全員が楽しめる内容で活動を行っています。クリスマス近くになるとリース、七夕の季節なら短冊などと、季節に沿った、子どもが作れるものを皆で楽しく作っています。

また、集会所内の活動だけでは



渡辺和子さん
2歳 息子 渡辺明加ちゃん



塩釜エスプの空中庭園での水遊び。町外にも足を運び、皆で楽しく活動しています。

なく、中央公民館のアスレチック広場や町外にも足を運び、参加者同士のコミュニケーションを深めています。

「1人でどこかに行こうと思っても、なかなかおっくうになり行けないのですが、皆が集まることで、気軽に外に遊びに行けるんです」と渡辺さんはにつこり。自分たちの出来る範囲でと、楽しく交流を深めています。

子育ての不安や悩みを共有 サークルが精神的な支えに

孤立した中で育児不安を抱え込んでしまう親が全国的に増えている中、いなかっぺでは、親の不安

を受け止め、気軽に相談をしたり悩みを打ち明けたり、参加者の精神的な支えの場にもなっています。

「同年代の子を持つお母さん方と知り合いになれて、とても心強いです。近所に子どもが少ないので、サークルに来るのを親子ともども毎回楽しみにしています」と笑顔のお母さん方。

サークルでは、子ども服の安いお店や楽しく遊べる場所、また、子どものけがや病気についての相談など、子育てに関する様々な会話が飛び交います。

「お嫁にきたお母さんなど、人脈を広げる意味でも、興味があればぜひ覗いてみてください。お茶飲みでもしながら、楽しくおしゃべりでもしましょう」と渡辺さんは話します。

子どもの成長や子育ての不安を分かち合い、一緒に皆で笑いましょー！そんな思いを参加者の皆さんが共有し、毎週笑顔で活動しています。

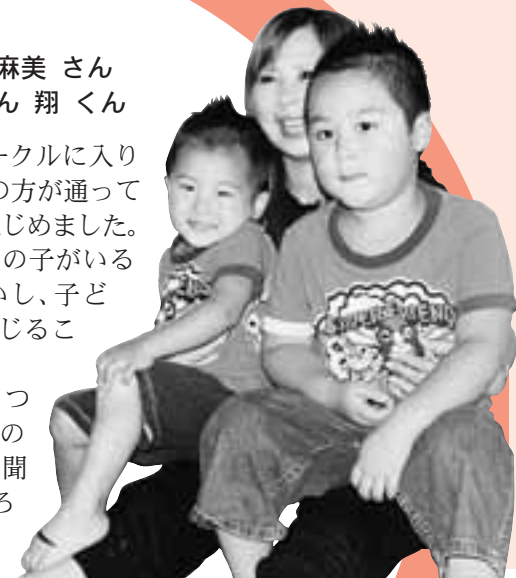
interview

佐藤 志津 さん
はるか ちゃん

去年の11月から参加しています。中央公民館に掲示されていた張り紙を見てサークルに参加しました。近い年代の子どもたちと一緒に遊べるので、子どもも毎回大喜びです。お母さん同士で、子育て以外のお話もたくさんできて楽しく、そして安心感があります。

川村 麻美 さん
龍くん 翔くん

去年の9月にサークルに入りました。知り合いの方が通っていて、自分も通いはじめました。子どもと近い年齢の子がいることがありがたいし、子どもの成長を毎回感じることが出来ます。また、子育てについての情報も、他のお母さんたちから聞けるので、いろいろと助かっています。



2頭の獅子が地域をつなぐ！

吉田浜獅子舞

地元で活気を！
吉田浜獅子舞保存会が
地区を盛り上げる

「本日は御祭礼につきまして大壇福悪魔払い1万8千8百人ばかり参りました〜！」。4月12日の早朝、威勢の良い掛け声が吉田浜地区に響き渡る。毎年、旧暦3月17日(その前後の日曜日)の吉田神社大祭の日に、2頭の獅子が吉田浜の家々を練り歩く、吉田浜地区のお祭りが始まります。

吉田浜獅子舞は、明治初期、地元漁民が石巻の渡波地方から持ち帰ったと言われており、大漁、家内安全、悪魔払いを祈願し、地区内約270世帯を練り歩く年に一度のお祭りです。120年以上の歴史があります。獅子の舞にあわせた歌と太鼓、そして鋭い笛の音



阿部 慎也 さん

で、毎年地区住民を楽しませています。

この2頭の獅子を操るのが、「吉田浜獅子舞保存会」の皆さんです。地区内を盛り上げたいという思いのもとに参加した、地区出身者の方々に組織する会です。

「吉田浜を元気良く、活気のあふる地区にしたいし、そうやってほしい。年に一度のお祭りなので、みんなで楽しくやっています」と話すのは、メンバーの1人、阿部慎也さん。阿部さんをはじめ、幼少

獅子舞で地区を元気良く！
年に一度、2頭の獅子が吉田浜地区の家々を練り歩く「吉田浜獅子舞」。

120年以上の歴史のある吉田浜獅子舞は、地区住民との強いきずなで結ばれています。

の頃から獅子舞を間近で見育った保存会の皆さんが、祭りの日、町内、町外から続々と地元へ駆けつけます。

地区のつながり
これからも大切に

朝6時、吉田神社で地元の人々が見守る中、獅子舞による奉納の舞が行われ、いよいよお祭りがスタート。「毎年この日を心待ちにしている」と地元の人々も温かく見守ります。

舞が終わると、赤と緑の獅子が2組にわかれて地区へと練り出します。地区に出ると、笛と太鼓の陽気な音色に誘われ、地元の子どもたちや住民が道路に顔を出します。また、行く先々、待ってましたといわんばかりに、迎え酒をだしたり、おにぎりをだしたり、どこのご家庭も、保存会の皆さんをねぎらい、笑顔で温かく迎え入れてくれます。

「毎年毎年、住民の方々のおもてなしに感謝しています」と阿部さん。また、地区住民との触れ合いについて次のように話します。



吉田浜獅子舞保存会の皆さん

「家々をまわっていると、
「あんだ、どここの息子だよな。毎年「苦勞さん」など、毎回声をかけられるんです。そういったつながりというものが、とても大切だと思っています。地区の人がお互いの顔を知ってるって、なんか安心しますよね。都会にはない、そういう地区内ならではのつながりを大事にしていきたいんです」



太鼓、笛、獅子、歌い手、招き、獅子の各担当者がおり、2組に分かれて地区を練り歩く。行く先々で、地区住民が温かく迎え入れてくれます。



獅子舞を後世に 今後、何百年と続くように

吉田浜獅子舞は以前、地元の青年団の方々が担っていました。時代の流れとともに青年団が消滅。一時、存続が危ぶまれました。そこで有志の若者たちが集まり、昭和60年に保存会を発足。地区がひとつになれるお祭りを続けていこうと、現代に受け継がれています。

しかし、保存会にも時代の波が押し寄せます。「近年、後継者が入ってこないんです。保存会も平均年齢が40歳前後。若い人たちにどんどん入ってきてもらって、若さで地区をかきまわしてほしいんだけどね。自分たちが年老いて亡くなっても、今後何百年と続けてほしいんです」と阿部さんは現状を話します。

獅子舞を 待っていてくれる人がいる

しばらく地区をまわっていると、「次の家のおばあちゃん、毎年獅子舞が来るのを楽しみに待っていてくれるんですよ」と阿部さん。とある1軒の家に到着すると、保存会の皆さんが「ばあちゃん、元気にしたか？また今年も来たよ」と、座敷に入り、杖をついて歩くのがやっこのおばあちゃんを、軒先までやさしくエスコート。そして獅子舞で、やさしく頭

をがぶり(写真左)。

おばあちゃんの名前は佐藤たけさん(93歳)。旦那さんに先立たれ、今は1人暮らしの佐藤さんに「ばあちゃん、元気だったか？」「体の調子はどう？大丈夫？」と皆さんがやさしく声を掛けます。

佐藤さんは「獅子舞に噛まれてもう70年にもなるんです。私は1月から3月の間、仙台の娘のところさ住んでるんだけど、毎年4月、獅子舞を見たくて七ヶ浜き帰ってくるんです。今年も見られて安心しました。皆さん、本当にありがとう」と満面の笑みを浮かべます。

保存会の皆さんは言います。「このおばあちゃんみたいに、毎年獅子舞を待っていてくれる人たちがいる。本当にありがたいと思っし、自分たちも一生懸命やらなといけない」

獅子舞を待っていてくれる人がいる。その熱い思いを胸に秘め、保存会の皆さんは、獅子舞を心待ちにしている区民のため、生まれ育った地区のため、そして、地区のきずなのために、毎年地区を練り歩きます。



佐藤 たけさん

地元を愛する若者による地域参画

松ヶ浜青年会

青年団組織の減少
求められる
若年層の地域参画

かつて、日本の全国各地で組織されていた「青年団」。昭和20年代の400万人をピークに、全国の団数・団員数は減少の一途をたどっています。

高度経済成長に伴う都市部への人口流出により、地方の若者が都市部へ流出。また、近年で



松ヶ浜青年会の皆さん

時代の流れとともにその数を減らしている青年団組織。次代のまちづくりを担う若者の地元離れが、まちづくりの大きな課題の一つとなっています。そんな中、松ヶ浜地区では、今もなお青年団組織がしっかりと地区に根つき、地元住民との交流を深めています。

は、個人の価値観の多様化など

といった理由により、地元で感心を持たない若者が増加。地区内に住む若者同士のつながりや、地区住民とのコミュニケーションも薄れてきています。

青年団の減少は、本町においても例外ではなく、一昔前は、町内の各地区で組織されていた青年団も、現在は1団体のみ。まちづくりにおける若者の参画

が危惧されています。

そんな時勢の中、松ヶ浜地区では、現在でも地元有志の若者が集まる「松ヶ浜青年会(以下青年会)」が活動を行っています。青年会は現在、18歳から45歳

までの男性16名で構成されており、地区内の夏祭りの企画・運営といった地域活動をはじめ、正月には松ヶ浜地区内の家々をまわる獅子舞など、伝統文化の

保存・育成にも力を入れていきます。

地元の1人として
自分たちができることを



松ヶ浜青年会 会長 星 和則さん

毎年8月に行われる松ヶ浜地区の夏祭り。青年会では、舞台設営や出店など、裏方として地元の祭りを支えています。

「自分たちの力で、地区を活性化していきたい」と話すのは、会長の星和則さん。近年、地元に関心な若者が増える一方、「自分たちを育ててくれた地区のために」とメンバー全員が強い郷土愛を持ち活動しています。

出店では、「いらっしやい！」と威勢の良い声が飛び交い、店内は活気に満ち、また、買い物客と世間話をするなど、地元住民とのコミュニケーションも忘れません。

interview



鈴木 龍也 さん (45歳)

17歳の頃から参加し、かれこれ28年活動しています。長年参加して思うことは、地区の様々な人たちとの交流ができるということ。

同じ地区に住んでいても、お互い顔も知らないという方もいると思いますが、松ヶ浜に住んでいる以上、区民の一人として、協力しあって何事も行っていききたいと思います。



菊田 正樹 さん (31歳)

兄に誘われたのがきっかけで参加しました。青年会の活動はとても楽しいです。どんどん若い人たちに入ってきてもらいたいと思います。会の活動をしていると、幅広い年代の方々と知り

合いになれ、地区内にたくさん知り合いができ、人脈を広げることができます。

また、自分たちの活動が地区の活性化になればと思って活動しています。今後も、地区の様々な年代の方々と関わりを持ち、地区の活性化のために頑張りたいと思います。



鈴木 健太 さん (20歳)

16歳の時から参加しています。青年会に入って、今まで以上に地区の皆さんとのコミュニケーションを図ることができました。また、会の先輩方との良い関係を築くこともでき、地元の人

間としての責任感が高まりました。

最初、青年会に入る前はとてもおっくうでしたが、いざ参加してみると、良き先輩方のおかげで、自分自身、1人の人間としてとても成長することができました。地区の若い皆さんも、ぜひ顔を出してみてください！



活気溢れる青年会の出店。
若い力で地元の祭りを支えています。

「青年会に入ると、先輩・後輩のつながりはもちろん、地区内の様々な人と知り合いになれることが自分のプラスになる。地元の人間としての責任感が生まれます」と笑顔の星さん。

青年会の中でも、下は10代から上は40代と、自然に世代間交流が進むほか、何より、地区住民とのコミュニケーションを図れることが魅力と、メンバーの皆さんはやる気に満ちています。

「松ヶ浜に生まれた人間として、今後も地区を盛り上げていきたい」とメンバーの皆さんは口をそろえます。

しかし、そんな活気のある青年会にも、後継者不足という問題が影を落とします。

「昔は30前後で辞める人が多かったのですが、今は会の高齢化が進んでいるので、現在もお手伝いしているんです」とメンバーの1人、鈴木龍也さん。

時代の変化とともに徐々にその数を減らしている青年団組織。松ヶ浜地区のみならず、全国各地では「若者の地域参画」が、まちづくりにおける大きな課題の一つとなっています。



所々年寄と子供達の笑顔が
輝やく、やさしい地区でありたい



若い力
あふれる地区に



お年寄りに
やさしい地区に



みんな元気で吉田決

第3章

未来へ



明るい浜浜



日本の古き良き伝統を
守り継承して行く



10年目標の8年目になる事なら
来永く続くこと願っている



元気で明るく楽しくをモットーに
支え合う地域でありたい



笑顔でふれあいま



子供達がいつも笑顔でいられる様に



浜魂



みんなが元気に
くらす地区に



毎日笑顔で!!



交流の多い地区に



健康で幸せに
生活できる町人



仲が良く元気な湊浜



地域の人達との
ふれあいを大切に



子供たちがのびのびと
あそべる町に😊



思いやりのある吉田浜



やさしさを大切に



地域の発展



一生松ヶ浜



湊浜のみんなが元気で
明るく暮らす地域である様



思いやりのある地区に
あてほしいとねがってます



みんなで支え合い
助け合う地区に



お年寄りのために
いきいきサロンが
長く続くように



元気な松ヶ浜



事故 災害の無い明るい
地域であって欲しい

今回の取材を通じて、地区を思い、町を思う多くの方々と
出会いました。自分の住んでいる町だから、自分を育ててく
れた地区だからと、町を愛し、地区を愛し、そして住民を愛
し、人と人をつないでいます。
今回お会いした皆さんに、まちづくりに対する思いや、今
後、どのような町や地区になってほしいかを簡単に書いてい
ただきました。

みんなで作る
「心ゆたかなまち」
しちがはま

～取材を終えて～

今月号の特集のテーマは「地域のきずな」。地方分権や道州制の議論も進む中、住民と行政協働のまちづくりはもとより、住民の皆さんが主体となってまちづくりに参画する「住民自治」が、今後のまちづくりに大きな役割を果たしていきます。

現代の日本社会では、前述のとおり、まちづくりの根本となる「人と人とのつながり」が薄れ、「自分さえ良ければいい」などといった、他人に無関心な人間が増えていきます。また、毎日の仕事や育児などに追われ、心になかなか余裕が持てない私たちの生活。地域活動に参加したくとも、参加できない方も多いのが現状であると思います。

でも、ちょっと一息ついて、私たちが住んでいる地区や住民の皆さんを改めて見てみてください。普段何気なく行われている地区の行事が、実は住民の心をつないでいたり、地区の安心・安全につながっていたりと、私たちの日常生活が、実は多くの住民の皆さんに支えられていることに気がつきます。

広報担当として1年半、町内各地区へ取材に赴き、様々な方と会いお話を聞くと、町民の皆さんのある思いを肌で感じることができます。その思いとは、ずばり「郷土愛」です。「町や地区が自分たちに何をしてくれるのか」ではなく、「自分たちが町や地区のために何ができるのか」を常に考え、地元を愛する心と責任感を持ち、皆さん活動しています。地区のため、区民のためにと、多くの方が汗を流す姿を取材する度に、感謝の気持ちで一杯になります。

「私たちの生活は、どこかで必ず誰かに支えられている」。家族や友人をはじめ、地域の方々の深い愛情や支えのおかげで、今の自分たちがいる。いつしか忘れてしまうその大切なことを、町民の皆さんはいつでも私に教えてくれます。



地域のつながりと聞き、何も構える必要はありません。近所を歩いて誰かとすれ違ったら、「こんにちは」とまずはあいさつを試みる。日ごろのささいなあいさつも、立派な地域づくりの一つです。肩肘はらず、まずは自分ができる範囲で地域参画を試みる。今回の特集を読み、少しでもそのように思っただけなら幸いです。

町長期総合計画のテーマに掲げる「心ゆたかなまち」。「未来への財産として、愛すべき地域社会を皆で創っていく」という思いが込められています。私たちのまち、しちがはまの地域の力で、「心ゆたかなまち」を私たち一人ひとりが創っていきましょう。

広報担当

写真：役場屋上より太平洋を望む



お知らせ

10月の納税(納期限11月2日)

今月は、町県民税(普通徴収)3期、国民健康保険税4期、介護保険料4期、後期高齢者医療保険料4期で、納期限は11月2日(月)です。納期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が増算されます。
*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

新築家屋などの評価調査

平成21年中に完成する新築・増築家屋を対象に評価調査を行います。税務課職員が伺いますのでご協力をお願いします。

評価調査に該当する方で、日中不在がちな場合は事前に連絡いただきますようお願いいたします。
*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで
☎7451

夜間の町税等納税窓口開設

町税などに関する納付・納税相談を毎月最終木曜日午後8時まで開設しております。今月は次のとおり開設します。

●とき 10月29日(木)

午後5時30分～午後8時まで

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

国民健康保険出産育児一時金が引き上げられます

国民健康保険出産育児一時金の支給額が、10月1日から平成23年3月31日までの出産について35万円から39万円に引き上げられます。(産科医療補償制度に登録の場合は42万円)。
*お問い合わせは、町民課まで
☎7446

退職者医療制度をご存知ですか?

退職した方が職場の健康保険(社会保険)を脱退し、一般的に慢性疾患など医療の必要性が高まってくる年齢で国保に加入すると、国保の負担がとても大きくなってしまいます。

そこで、国保の運営が健全に行われるように、職場を退職した方々の医療費は、社会保険の保険者が共同で負担しています。この仕組みを、退職者医療制度といいます。退職者医療制度の

対象者は、国保の被保険者として国保と同様の給付が受けられます。

※平成20年4月1日から、退職者医療制度の対象者は64歳までになりました。65歳以上の人は、一般の国保被保険者になります。

〈退職された本人〉

- ① 国民健康保険に加入している方
- ② 厚生年金や共済組合などの年金を受けられ、加入期間が20年以上、または40歳以降に10年以上ある方を「退職被保険者」としています。

〈退職者の被扶養者〉

国保の被保険者であって、「退職被保険者」と同じ世帯で、次の要件を満たしている方は、被扶養者として退職者医療制度を受けることになります。

- ① 祖父母等直系尊属
 - ② 配偶者(内縁でもよい)
 - ③ 子、孫、弟妹第3親等内の親族
 - ④ 内縁の配偶者の父母、子
- (ただし、年収が130万円未満の方「60歳以上の方および障害者の方は180万円未満の方」が対象)

●手続きはお早めに

「退職者医療制度」の届出は、皆さんの国保の財源にも深く関わりがありますのでとても重要です。

なお、新たに年金を受給した方に、町から「退職者医療について」という通知が届きます。14日以内に、印鑑、年金証書、保険証を持参して、役場町民課に届け出てください。

*お問い合わせは、町民課まで
☎7446

公共機関等電話番号

役場代表番号	☎357-2111
議会事務局	☎357-7435
総務課	☎357-7436
防災対策室	☎357-7437
財政課	☎357-7438
政策課	☎357-7439
教育総務課	☎357-7440
建設課(管理係)	☎357-7441
(施設係)	☎357-7442
産業課(水産商工係)	☎357-7443
(農政係)	☎357-7444

町民課(戸籍住民係)	☎357-7445
(国保年金係)	☎357-7446
地域包括支援センター	☎357-7447
健康増進課(高齢者福祉係)	
(保健指導係)	☎357-7448
地域福祉課	☎357-7449
会計課	☎357-7450
税務課(固定資産税係)	☎357-7451
(住民税係)	☎357-7452
町税等徴収特別対策室	☎357-7453
環境生活課	☎357-7454

子育て支援センター	☎357-7455
水道事業所(上水道係)	☎357-7456
(下水道係)	☎357-7457
(施設係)	☎357-7458
中央公民館	☎357-3302
老人福祉センター「浜風」	☎357-4976
勤労青少年ホーム	☎357-4977
働く婦人の家	
歴史資料館	☎365-5567
七ヶ浜国際村	☎357-5931
アクアリーナ	☎357-7890

アクアゆめクラブ	☎357-7920
元気茶屋(ミニデイ)	☎357-3303
町民プール	☎357-5031
図書センター	☎357-3866
給食センター	☎357-2607
遠山保育所	☎366-0444
汐見保育所	☎362-7731
まつぼっくり広場	☎366-6141
あさひ園	☎357-4796
社会福祉協議会	
シルバー人材センター	☎357-6039

離職したときは国民年金の手続きをお忘れなく

会社を辞めたときは国民年金の手続きが必要です。離職されたときは、第2号被保険者(厚生年金)から第1号被保険者(国民年金)への変更の届け出が必要となります。

また、配偶者を扶養していた場合は、第3号被保険者(第2号被保険者に扶養されている配偶者であった方)についても、第3号被保険者から第1号被保険者への変更の届け出が必要となります。

国民年金の保険料は定額で月額14660円(平成21年度)です。手続き後、納付書が送付されますので、金融機関やコンビニエンスストアなどで納付するか、口座振替などの方法を利用してください。

●月々の保険料の納付が難しいときは

国民年金には、所得が少ないなど保険料を納めることが経済的に困難な場合に、ご本人の申請手続きによって、保険料の納付が免除される制度があります。特に退職(失業)により納付が困難な場合には、特例免除が申請できます。

免除に該当するには、本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下である必要がありますが、退職(失業)による特例を利用した場合には、離職した方の前年所得は除外されます。

特例免除は申請する年度または前年度における退職(失業)が対象

となります。手続きは、お住まいの市区町村の国民年金窓口でお願いいたします。

＜持参するもの＞

- ① 年金手帳
- ② 認め印
(本人が署名する場合は不要)
- ③ 雇用保険受給資格者証、または、**離職票**

●免除と未納ではこう違います

□ 保険料の全額が免除された期間は、将来の老齢年金の年金額に、保険料を納付した場合と比較して2分の1計算で加算されます(これまで3分の1として計算されていましたが、平成21年4月以降の免除期間からは2分の1として計算されるようになりました)。

□ 病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金など万一の年金請求の際、免除期間については支給対象の期間とされます。

□ 10年の間であれば、再就職後など資力が回復したときに納めることもできます(承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に納付するときは経過期間に応じて、当時の金額に加算額が上乘せされます)。

再就職までの間と思って未納にしておくと、まさかの事故や病気の時、障害年金や遺族年金の保障が受けられない可能性もあります。

毎月の保険料の納付が難しいときは、まずは免除申請をするようにしましょう。

*お問い合わせは、仙台東社会保険事務所まで
☎ 6115

国民年金には30歳未満を対象とした猶予制度があります

他の年齢層に比べて所得が少ない若年層(20歳台)の方が、保険料免除制度を利用することができず、将来、年金を受け取ることができなくなることを防止するため、申請により保険料の納付が猶予され、保険料の後払いができる制度が「若年者納付猶予制度」です。

お申込は、お住まいの市区町村の国民年金窓口にて年金手帳を持参して申請をしてください。

●制度が適用された場合は、次のように扱われます。

□ 年金を受け取るために必要な資格期間に含まれます。老齢基礎年金を受け取るために必要な25年の期間のほか、不慮の事態が生じた場合、障害基礎年金や遺族基礎年金の対象になります。

□ 10年の間に後払い(追納)ができるようになります。納付できるようになったときは後払い(追納)することで、将来受け取る老齢基礎年金を減額されないようにすることができ、承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に納付するときは経過期間に応じて、当時の金額に加算額が上乘せされます。

※学生の方で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、学生納付特例制度をご利用ください。

*お問い合わせは、仙台東社会保険事務所まで
☎ 6115

暮らしの相談、お待ちしています

■行政相談

行政(国・県町)に関する相談

●相談委員

星 初枝(倉)

☎ 2426

■人権相談

人権問題に関する相談

●相談委員

伊藤 せい子(代)

☎ 2814

星 徳光(倉)

☎ 2478

村上 重子(境)

☎ 2867

高原 重輝(汐)

☎ 4055

引地 淑子(花)

☎ 2801

■生活相談

生活上の心配事に関する相談

●相談委員 各地区の民生委員

※行政・人権生活相談は次のとおり

とき 10月13日(火)、11月10日(火)

午前10時～午後3時

水道庁舎2階

■無料法律相談(弁護士が相談に応じます)

とき 11月10日(火)

午後1時30分～4時30分(入30分)

水道庁舎2階

※事前に予約が必要です(先着順)。

ご予約は総務課まで ☎ 7436

■消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談

●相談委員 村上 妙子(境)

とき 10月1日、5日、8日、16日、19日、22日、26日、29日、11月2日、5日

午前9時～午後5時

役場相談室

お問い合わせは産業課まで ☎ 7443

■身体障害者相談

障害の悩みや社会保障制度の相談

●相談委員

伊藤 榮勢(男)(代)

☎ 2546

川村 矩子(遠)

☎ 2224

星 好男(東)

☎ 1394

知的障害者相談

知的障害者の生活等に関する相談

●知的障害者相談員

榎木 正俊(松)

☎ 2314

スプレー缶などの排出方法にご協力を

中身が入ったままのスプレー缶やカセット式ガスボンベなどをそのままごみ収集に出すと、ごみ収集車やごみ処理施設での火災事故の原因となり、大変危険です。排出方法を守っていただくようお願いいたします。

- ①必ず中身を出し切り、缶に穴を開け、ガスを完全に抜く。
 - ②石油ストーブの灯油、着火装置からの乾電池は完全に抜き取る。
 - ③引火性危険物は排出禁止。
- *お問い合わせは、環境生活課まで
☎7454

地上デジタル放送簡易チューナー無償給付

総務省では、経済的な理由などで地上デジタル放送を見ることができない世帯(生活保護など公的扶助を受けている世帯で、NHK受信料全額免除となっている世帯)に対して、簡易チューナーを無償給付するなどの支援を、10月1日から開始します。

支援の申込にはNHKと受診契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です。また、支援は現物支給です。ご自身で購入されたチューナー、アンテナ改修などの費用を精算することはできません。

*お問い合わせは、総務省地デジチューナー支援実施センターまで
☎0570-033840

デジサポ宮城 地デジ説明会

総務省では高齢者向けに、地上デジタル放送を楽しむため、七ヶ浜町内の公民分館において地デジ説明会(無料)を開催します。会場では、可能な限り個別の相談にも応じています。また、地上デジタルテレビ、チューナー、アンテナなどの展示、説明も行っています。ぜひご参加ください。

<説明会日程>

とき	ところ	定員
10月3日(土) 午前10時~午前11時	亦楽公民分館	50
10月3日(土) 午後1時~午後2時	代ヶ崎浜公民分館	50
10月3日(土) 午後3時30分~午後4時30分	東宮浜公民分館	50
10月10日(土) 午前10時~午前11時	花渚浜公民分館	60
10月10日(土) 午後1時~午後2時	汐見台南第1集会所	50
10月10日(土) 午後3時30分~午後4時30分	湊浜公民分館	30
10月17日(土) 午前10時~午後11時	松の川集会所	100
10月17日(土) 午後1時~午後2時	遠山公民分館	200
10月17日(土) 午後3時30分~午後4時30分	境山公民分館	100

*説明会に関するお問い合わせは、総務省宮城県テレビ受診者支援センターまで
☎0317

地デジ全般に関するお問い合わせは、総務省地デジコールセンターまで
☎0570-071010

水道水の出具合が減少します

君ヶ岡配水池の水道管老朽化により、配管設備の更新工事を行っております。その影響により、水圧と流量が一時的に減少します。ご不便、ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いいたします。

- とき 10月下旬の1日のみ
午後9時~午前5時

※対象世帯には事前に直接通知を行います。

- 対象地区 亦楽地区 193戸
吉田浜地区 45戸
- *お問い合わせは、水道事業所施設係まで
☎7458

元気茶屋祭り

元気茶屋では、家に閉じこもりがちな65歳以上の方が週1回通い、転倒予防の運動や認知症予防の脳トレ、作品づくりなどを和やかな雰囲気の中、行っています。

今年も次のとおり「元気茶屋祭り」を開催しますので、ご家族の方やご興味のある方はどうぞお気軽にお立ち寄りください。

- とき 10月17日(土)

午前10時~午後2時

- ところ 老人福祉センター「浜風」
- 内容 利用者による歌、ハンドベル演奏、踊り、作品展示など

*お問い合わせは、健康増進課内地域包括支援センターまで
☎7447

心に病をもつ人の家族会

ご家族の心の病で悩んでいませんか? ご家族の皆さん、悩んでいるのは自分たちだけではありませんよ。

家族会では、勉強会や懇談などを行っています。ご家族のいやしの場となっております。どなたでも参加できますので、ぜひご来場ください。

- とき 10月29日(木)

午後1時30分~午後3時30分

- ところ 水道事業所2階会議室
 - 内容 勉強会・懇談会
- *お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
☎7448

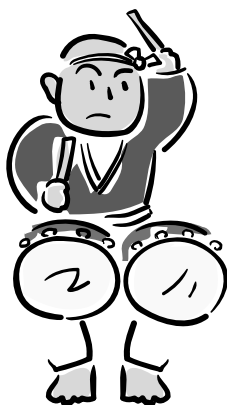
七ヶ浜町文化協会25周年記念第24回「文化祭」

皆さまのお越しを心からお待ちいたしております。

- とき 10月25日(日)

午前10時~午後4時

- ところ 七ヶ浜国際村(入場無料)
 - 内容 舞台公演および展示発表
- *お問い合わせは、文化協会事務局 金森さんまで
☎2682



宮城県立視覚支援学校 「学校公開」

視覚支援学校の教育内容を一般の方にもご理解いただくために毎年開催しています。興味のある方、見えにくさで悩んでいる方などなたでもお越しいただけます。お気軽にご連絡ください。

- とき 10月20日(火)
午前10時～午後3時
 - ところ 宮城県立視覚支援学校
 - 内容 公開授業、視覚補助具や点字などの紹介、全盲・弱視体験
- *お問い合わせは、宮城県立視覚支援学校教育支援相談部まで
☎6333

レクリエーションだホイ！ しちがはま

「介護予防や福祉施設で活かせるレクリエーション」をテーマに、講習会を開催いたします。

- とき 11月1日(日)
午前9時30分～午後3時30分
 - ところ 中央公民館
 - 対象 レクリエーションに興味のある方
 - 定員 70名
 - 費用 一般1500円
(県レク協会会員800円)
 - 講師 日本レクリエーション協会
小池 和幸氏
- *お問い合わせは、七ヶ浜町社会福祉協議会まで
☎4796

乾燥汚泥(肥料)無料配布

家庭菜園や園芸などに乾燥汚泥を肥料として使ってみませんか？取りこられる方に限り、無料で配布いたします。予約制になっておりますので、ご希望の方はご連絡ください。

- 内容 乾燥粒上 1袋10kg
(1人5袋まで)
 - 配布期間 月曜日～金曜日(祝日を除く)
午後3時～午後4時30分
- *お問い合わせは、塩釜地区環境組合まで
☎2777



みちのく・みやぎ矯正展

- とき 11月1日(日)
午前9時～午後3時
 - ところ 宮城刑務所
 - 内容 宮城刑務所内見学、受刑者の食事体験、刑務作業体験、作業製品展示・即売、ちびっこ刑務官写真撮影会など
- *内容は変更となる場合があります。
*お問い合わせは、法務省仙台矯正管区作業課まで
☎3715

各種医療費助成の手続きは お済みですか？

各種医療費助成を受けるには、あらかじめ「受給者証」の登録(更新)が必要です。まだ登録(更新)申請を済ませていない方は、早急に申請の手続きをお願いいたします。

- ＜乳幼児医療費＞
入通院ともに0歳児から小学校就学前まで(6歳の誕生日以後、最初の3月31日まで)の方が対象となります。
- ＜心身障害者医療費＞
身体障害者手帳1級、2級および3級(内部障害)を所持する方、療育手帳Aを所持する方、特別児童扶養手当1級に該当する方などに医療費の自己負担額を助成します。
- ＜母子・父子家庭医療費＞
母子・父子家庭の児童(18歳の年度末まで)およびその児童を扶養する母、父が対象医療費の自己負担額から1レセプトごとに1000円(入院の場合2000円)を控除した額を助成します。

所得制限について

各種医療費助成には所得制限があり、保護者などの所得が一定額以上の場合、助成を受けられませんのでご注意ください。
また、1月1日に町外に住所を有していた方は、それぞれの市区町村から平成21年度の所得証明書(医療費助成用)を取ってきていただくこととなります。
*お問い合わせは、地域福祉課社会福祉係まで
☎7449

高齢者インフルエンザ 予防接種の助成

町では65歳以上の方を対象に、インフルエンザ予防接種の接種費用4000円のうち2000円を町が負担いたします。

- 対象 町内在住で予防接種実施期間内に65歳以上になる方
※心臓、じん臓、呼吸器、免疫機能に重い障害をお持ちの方で、予防接種実施期間内に60歳以上になる方も対象になる場合があります。
 - 自己負担金 2000円
 - 実施期間 10月1日～平成22年1月31日
 - 実施場所 町内および隣接市町の指定医療機関
 - 実施方法 町発行の所定用紙に自己負担金を添えて医療機関に持参してください。
 - 申込方法 健康増進課窓口にて申し込みされるか、電話にてご連絡ください。申し込みは、本人もしくはその家族に限ります。
- *発行した個人票は再発行しませんので、なくさないようお願いします。
*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
☎7448

七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」

8月1日より七ヶ浜循環線(株ミヤコーバスに委託運行)に替わり、七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」(株ジャパン交通に委託運行)が実証運行しています。

七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」は、朝・夕時間帯は割山・菖蒲田と下馬・海岸通りの区間、日中時間帯は、君ヶ岡公園と海岸通り・多賀城駅の区間を運行し、多くの方にご利用いただいております。朝・夕方の便も増便し運行しておりますので、通勤、通学にもぜひご利用ください。

今月は、バス利用にあたり、お問い合わせの多かった内容についてお知らせいたします。



質問① 路線、運賃および時刻を知りたい。 ●**答え** 配布している運賃および時刻表、6月号広報紙をご覧ください。

7月に各世帯に配布している運賃および時刻表、6月号広報紙に掲載した路線図をご覧ください。紛失された場合は、町役場受付に用意しておりますので、ご利用ください。また、町ウェブサイト(<http://www.shichigahama.com/>)に掲載していますので、こちらでもご覧になれます。

質問② 運賃の支払方法は？ ●**答え** バス乗車時に現金で支払います。

運賃はバス停留所に表示している金額でご確認いただき、乗車した時に現金でお支払い願います。七ヶ浜町民バスは定期券・回数券は発行しておりません。七ヶ浜循環線で使用していたバスカードは、七ヶ浜町民バスではご利用できませんが、株ミヤコーバスが運行しているバスでは引き続き利用できます。バスカードについては、株ミヤコーバス塩釜営業所(☎365-5161)までお問い合わせください。

質問③ 汐見台団地線、多賀城東部線もなくなるの？ ●**答え** 引き続き運行しています。

多賀城東部線は多賀城市と七ヶ浜町が株ミヤコーバスに共同で委託運行し、汐見台団地線は株ミヤコーバスが運行しています。多賀城東部線は、国府多賀城駅から多賀城駅、北遠山、境山を経由し汐見台中央を結んでいる路線です。汐見台団地線は、多賀城駅から湊浜、汐見台中央を経由し菖蒲田もしくは七ヶ浜中学校前まで運行しています。汐見台団地線については、株ミヤコーバス塩釜営業所(☎365-5161)まで、多賀城東部線については、七ヶ浜町政策課まで(☎357-7439)お問い合わせください。

質問④ バス停位置は？ ●**答え** 路線図をご覧ください。

詳しい位置については、株ジャパン交通(☎366-2511)、町政策課(☎357-7439)までお問い合わせください。バス停留所向かいに待合室がある場合は、待合室の中に時刻表を掲示しております。

バス停の位置で問い合わせが多かったものは、次のとおりです。

海岸通り	従来どおり塩釜市壱番館向いになります。
下馬	<p>〈七ヶ浜方面のバス乗り場〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●海岸通り発のバス乗り場は、三中前を経由するため、国道45号線沿いササキ八百屋さん前になります。 ●下馬発七ヶ浜方面行きは、従来どおりリカーセラーさいとうさん前です。 <p>〈海岸通り方面のバス乗り場〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●朝・夕方時間帯は、従来の七ヶ浜循環線と同様のバス乗り場となります。 ●日中時間帯は、南町通り経由のため、リカーセラーさいとうさん前となります。 <p>※下馬止まりのバス停は、リカーセラーさいとうさん前バス停を利用します。</p>
塩釜神社入口	鈴木眼科さん前になります。



お問い合わせは、政策課まで ☎ 357-7439



地球温暖化防止 活動推進員募集

宮城県では、日常の身近なことから取り組む地球温暖化防止活動を推進するため、県民の皆さんの取り組みへのアドバイスなどを行なう推進員を募集します。

●応募資格

地球温暖化防止に熱意のある県内に住む20歳以上の方

●募集期間

10月16日(金)まで
*お問い合わせは、宮城県環境生活課まで
☎2661

みちのく公園開園20周年 記念行事「植樹祭」

みちのく公園が開園し、20周年を迎えることから、一般公募によるヤエザクラ200本の植樹と、30周年時に開封するタイムカプセルを作成を行います。

●とき

11月3日(火)

●ところ

みちのく公園北地区

●費用 500円程度
*お問い合わせは、みちのく湖畔公園事務所まで
☎6211

七ヶ浜もの知り塾

皆さんがまだ知らない七ヶ浜の奥深い歴史や文化などを楽しく学ぶ講座です。今回は、湊浜の薬師堂にゆかりのある「三薬師」を巡ります。

●とき

11月19日(木)
午前10時から午後2時

●見学先

中央公民館集合く岩切

●対象

全町民

●参加費

1000円(保険代・昼食代)

●申込締切

10月18日(日)まで
電話にて申し込み
ださい(先着20名まで)
*お問い合わせは、中央公民館まで
☎3302

若者向け就職支援講座

定職に就きたい。就職するためにはどんなことから始めればよいのだろうか。こんな悩みを持っている若者のために、自分に向けた仕事探しから職業紹介までを5つのステップに分けて支援する「若者向け就職支援講座」を開催します。

●とき

11月19日(木)、
24日(火)～27日(金)

●ところ

午後2時より
多賀城市市民活動
サポートセンターほか

●対象者・定員

15歳から35歳まで
の2市3町在住の現在就職して
いない方 30名

●費用

無料

●申込締切

10月22日(木)～11月12日(木)まで
*お問い合わせは、産業課まで
☎7443

子育て支援センターだより

◆ベビールーム「めんこ・めんこ」◆

2か月から6か月の赤ちゃんとお母さんの方を対象に、ベビーマッサージやフリートークで楽しく過ごします。

- とき 10月27日(火)午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 持ち物 バスタオル・タオル2枚、オムツ、ミルク(母乳)、母子手帳
- 申込 10月23日(金)まで

◆秋のイベント「焼き芋and芋煮会」◆

アスレチックで遊んだ後は、親子でほっかほっかの焼き芋を作ります。そして、秋空のもとみんなで芋煮会を楽しみましょう。

- とき 10月29日(木)午前10時集合
- ところ 中央公民館町民交流室
- 持ち物 芋煮用の器・箸・主食・飲み物・おしぼりなど
- 申込 10月26日(月)まで

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

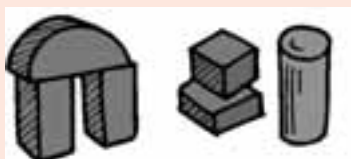
(子育て支援センター自由開放日)

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる室内広場です。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。

【10月～11月上旬の開放日】

- 10月 10月1日(木)・2日(金)・5日(月)・6日(火)・7日(水)・9日(金)・13日(火)・16日(金)・19日(月)・20日(火)・23日(金)・29日(木)・30日(金)
- 11月(月上旬分) 11月2日(月)・4日(水)・5日(木)・6日(金)・9日(月)・10日(火)

※いずれも午前9時～午後4時(都合により変更する場合があります)



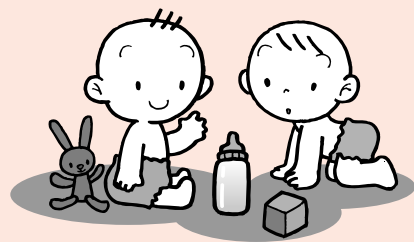
◆まつぼっくりdayに参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象に、まつぼっくり広場を開放します。親子で一緒に遊びましょう。

- とき 10/6(火)、20(火) 午前10時～11時
- ところ まつぼっくり広場
- 人数 1日5組(要予約)

◆皆さまの子育てを応援しています◆

子育ての悩みや発育などについての相談に、随時応じています。ママ同士の交流や情報交換の場としてもご利用ください。



お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎ 357-7455

<文化財保護強調週間>

11月1日～7日は文化財保護強調週間です。宮城県内をはじめ、全国各地で文化財の公開や講演会など、文化財に関する様々な行事が開催されます。この機会に地域の博物館や史跡などを訪れてはいかがでしょうか。

「神通峡トレッキング」

秋の紅葉がとてきれいな「神通峡」を散策&トレッキングをしませんか？きつとりラックスでできること間違いなしですよ！

●とき 10月26日(月)

午前7時30分～午後5時30分(予定)

※予備日 27日(火)

●行き先 山形県大江町
「古寺溪谷神通峡」

●参加費 一般 5000円

ゆめクラブ会員 3500円

※入浴代込み

●定員 45名

●コース

約10kmのハイキングコース

●申込方法 10月1日(木)より

アクアゆめクラブにて受付開始

※お問い合わせは、アクアゆめクラブまで ☎7920

学校給食「町民試食会」

美味しい学校給食を試食してみませんか？

●とき 11月6日(金)

午前11時～午後1時30分

●ところ 亦楽小学校

●募集人数 一般町民(成人)30名

●費用 250円

●申込期間

10月7日(水)～10月23日(金)

※お問い合わせは、学校給食センターまで ☎2607

歴史探訪バスツアー2009

学芸員の解説付で県内外の博物館や史跡を巡るバスツアーです。今回の見学先は、山形県高島町周辺です。企画展「しようもん天地人」を開催中のうきたむ風土記の丘考古資料館、「泣いた赤おに」や「りゅうの目のなみだ」など作品で有名な童話作家浜田広介の記念館などを見学します。

●とき 11月14日(土)

午前8時～午後6時(予定)

●見学先

・山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館(高島町)

・まほろば・童話の里

・浜田広介記念館(高島町)ほか

●募集人数 25名(先着順)

小学生以下は保護者同伴

●参加費 中学生以上3千円、小学生以下2千円

※入館料、昼食代、保険料含む、申込時支払い

●集合場所 歴史資料館駐車場に

当日午前7時45分までに集合

●募集期間

10月17日(土)～11月1日(日)

午前9時～午後4時

※定員になり次第締め切ります。

●申込方法 歴史資料館に来館し、専用申込書に参加者の氏名、住所、連絡先を記入の上、参加費をお支払ください。

●お問い合わせは、歴史資料館まで ☎5567

アクアリーナクラブ

体力テスト実施します！！

アクアリーナでは10月、簡単な動きで現在の体力年齢を測る体力テストを実施します。運動を始める前の指針として、また、普段のトレーニングの成果を試してはいかがでしょうか？

ぜひご参加ください！！

- とき 10月(詳しい日程はお問い合わせください)
- ところ アクアリーナ・アリーナ
- 料金 300円(施設使用料別途)
- 定員 1日6名
- 対象 20歳以上
- 種目

20～64歳

握力・上体起こし・長座体前屈・

反復横とび・立ち幅跳び・

20mシャトルランか急歩(1000m・1500m)

65歳以上

握力・上体起こし・長座体前屈・10m障害物歩行・

開眼片足立ち・6分間歩行

お問い合わせは、アクアリーナまで ☎357-7890

歴史体験講座3 琥珀アクセサリー教室

樹液の化石である琥珀は、独特の色と質感、軽さが特徴です。今回は再生琥珀を使ったオリジナルのアクセサリーを作ります。

- とき 11月28日(土) 午前10時～正午
- ところ 歴史資料館研修室
- 募集人数 20名(先着順)、小学生以下は保護者同伴
- 材料費 1,000円(当日支払い)
- 持参するものなど タオル1枚、汚れてもいい服装
- 募集受付 10月31日(土) 午前9時～
- 申込方法 直接、歴史資料館にご来館いただくか、電話にてお申し込みください。



お問い合わせは、歴史資料館まで ☎365-5567

健康カレンダー

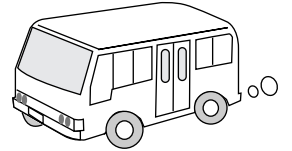
とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
10/8	3~4か月児健康診査	母子健康センター	12:15~12:30	H21.6.4~7.8 出生児
	BCG接種		12:45~13:00	
14	1歳児 歯科健診	〃	12:15~12:30	H20.9.1~10.31 出生児 ※母子手帳・大人用、子供用の歯ブラシをお持ちください。
15	1歳6か月児健康診査	〃	12:15~12:30	H20.3.1~31 出生児。 ※希望者にはフッ素塗布を行います。(100円)
	フッ素塗布(100円)		12:45~13:00	
21	3歳児健康診査	〃	12:15~12:30	H18.4.1~4.30 出生児 ※希望者にはフッ素塗布を行います。(100円)
	フッ素塗布(100円)		12:45~13:00	
22	ポリオ生ワク投与	〃	13:00~14:00	H20.7.1~10.31 出生児および生後90か月未満の未投与児
26	ポリオ生ワク投与	〃	13:00~14:00	H20.11.1~H21.2.28 出生児および生後90か月未満の未投与児
28	ポリオ生ワク投与	〃	13:00~14:00	H21.3.1~H21.6.3 出生児および生後90か月未満の未投与児
11/2 ~ 12/26	乳がん検診	各医療機関		40歳以上の偶数年の女性で申込者

*お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで ☎357-7448

老人福祉センター



利用者
バス送迎



開館時間 午前9時~午後4時
入浴時間 午前10時~午後2時30分
 ※土・日・祝日と休館日は入浴できません。
休館日 月曜日(祝日の場合は翌日休館)
持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表(休館日を除く火~金に送迎を行います)

火・木	代ヶ崎	東宮	要害	境山	遠山	汐見台
	9:30	9:35	9:40	9:45	9:50	9:55
水・金	湊浜	松ヶ浜	菖蒲田浜	花淵浜	吉田浜	亦楽
	9:30	9:35	9:40	9:45	9:50	9:55

*お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976

飼えなくなった犬や猫の引取り

- とき** 10月8日(木)、22日(木)
午前10時~正午
- ところ** 塩釜保健所
- 引取手数料**
 生後90日以内の犬・猫...1頭 400円
 生後91日以上 of 犬・猫...1頭 2,000円
 ※お問い合わせは、塩釜保健所まで

☎363-5505

9月1日現在の人口 (前月比)

世帯数	6,536	(0)	転入	33
男	10,447	(+3)	転出	37
女	10,610	(-6)	出生	17
計	21,057	(-3)	死亡	16

町の面積 13.27 km²

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

内科・小児科	休日の救急歯科
<p>塩釜地区休日急患診療センター (塩釜医師会館1階) ☎366-0630</p> <p>【受付】 午前9時~11時30分 午後1時~4時 ※土曜は小児科のみ午後6時30分~9時30分まで受付。</p>	<p>受付/午前9時~午後3時</p> <p>10/ 4 泉 沢 歯 科 医 院 ☎ 363-2306 11 川 村 歯 科 医 院 ☎ 362-1516 12 汲 川 歯 科 医 院 ☎ 368-9745 18 広 沢 歯 科 ☎ 356-5127 25 倉 谷 歯 科 医 院 ☎ 362-6047</p> <p>11/ 1 郷 家 第 三 歯 科 医 院 ☎ 362-4571 3 成 沢 歯 科 医 院 ☎ 389-1015 8 多 賀 城 中 央 歯 科 医 院 ☎ 366-5503</p>

10月18日と25日が、ライフカレンダーと違ってあります。ご注意ください。

ポツケと収穫祭

七ヶ浜名物のポツケをはじめ、活魚や鮮魚、朝採り野菜など旬の味覚が勢ぞろい！ポツケ鍋の無料試食など楽しいイベントや出店も盛りだくさんです。
 収穫の秋・食欲の秋は、「ポツケと収穫祭」へ！

- とき 11月8日(日)午前9時～午後1時
- ところ すばく七ヶ浜
 (中央公民館となりの屋内ゲートボール場)
- 目玉

- ポツケ汁無料試食(限定2000食)
- 今が旬！七ヶ浜産ポツケの格安販売
- 新鮮活魚・朝採り野菜の格安販売、活魚の「模擬セリ体験」
- 七ヶ浜の大豆で作ったおいしい「七ヶ浜みそ」の販売

＊お問い合わせは、ポツケと収穫祭実行委員会事務局
 (宮城県漁業協同組合七ヶ浜支所内)まで ☎6222



大人気！七ヶ浜の大豆で作った「七ヶ浜みそ」販売



とってもおいしいポツケ汁無料試食



11月8日(日)AM9:00～

会場 すばく七ヶ浜

楽しいイベントいっぱいだよ！みんなおいでね！



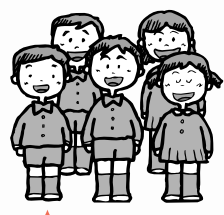
七ヶ浜特産 ぼっけのボーちゃん

今月の「七の市」は
 10月18日(日)に開催
 10月25日(日)開催予定の七の市が、宮城県知事選挙に伴い、10月18日(日)に変更となります。

芸術の秋



秋深まる今日このごろ、皆さまいかがお過ごしですか？季節としては夏が一番好きな私も、秋の風に吹かれるととてもワクワクしてきます。いくら冷たさを感じる風が、新しい出会いや素敵な出来事を運んでくるような気がするのです。●ところでお決まりですが、秋といえばスポーツ、食欲、芸術、読書など、皆さんそれぞれ秋を満喫しているかと思いますが、今年は七ヶ浜で気軽に芸術の秋を堪能しませんか●11月末に開催する国際村ミュージカルNa5931、パルクッションアンサンブルGroove7の公演は、結成9年目に入った彼らの日ごろの成果がぎゅっと詰まったステージ。プロも顔負けの非常に見応えある内容です。そこにいる皆が感動を共有し、心に豊かさをもたらす貴重な瞬間！。今年「芸術の秋」が何か素敵なことをあなたに運んでくるかもしれません。(〇)



PRINTED WITH SOY INK
 Member of American Soybean Association
 環境に優しい大豆油インキを使用しています